

平成31年1月16日

岐阜県教職員組合 様

岐阜県教育委員会
(公印省略)

部活動手当の支給要件の変更について

下記のとおり変更を行いたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

記

- ・平成31年4月からの義務教育費国庫負担金の算定基準変更に合わせて、平成31年4月から部活動手当の支給要件を変更する。

	[変更前]		[変更後]
部活動手当	4時間 3,600円	→	3時間 2,700円
	2時間 1,800円		2時間 1,800円